

岡本の国会での質問

169-衆-内閣委員会-7号 平成20年04月04日

○岡本(充)委員 その意向が他の与党議員にもぜひ波及をするといいな、私はそう思っておりますけれども、報道を見ておりますと、必ずしもそうでないような報道もなされているという状況のようであります。報道、広報のあり方というのはいろいろあると思います。この点については後ほどまた触れさせていただくこととして、きょうは、まず食の安全について少し確認をしておきたいことがございます。

一般、三月二十六日の厚生労働委員会においての私の質問で、きょうお越しいただいている食品安全委員会委員長、見上委員長にお越しをいただいていたんですが質問ができませんで、恐縮でございました。きょうは、改めてこの内閣委員会という場で御質問をしたいと思っております。

まず、そもそも食の安全の評価機関である食品安全委員会、これまでさまざまな事象に対して評価をしてこられました。その場合、諮問による評価ということが多かったと承知をしています。

これは事務方からの答弁でも結構でございますけれども、これまでの諮問による評価と、みずから行った評価、継続中のものも含め一体何件ずつあるのか、それについてお答えをいただきたいと思っております。

○見上参考人 お答え申し上げます。

四月三日現在なんですけれども、リスク管理機関からの要請で来た件数が千六件、それと、みずから評価が三件です。それで、終了した件数なんですけれども、リスク管理機関からの要請が五百五十一件と、みずから評価で終了したものが一件。トータルしますと、千九件の評価案件に対して五百五十二件が終了した、そういう状況でございます。

○岡本(充)委員 委員各位もお聞きいただいたとおり、みずから評価をするということが極めて少ない状況が続いています。

後でお聞きをしようと思っておりますが、例えば今回の輸入食品に関する評価だとか加工食品に関する安全性の確保なども、みずからの評価で評価をしてもいいのではないかと。また、米国産牛肉のときにもお話をさせていただきましたが、米国以外の牛肉のリスク評価はどうなっているんだという話も、やるという話は聞こえてきたものの、遅々として進んでいないように私には見受けられる。

そういう意味でいうと、委員長として、みずから評価をしていくためには何が必要なんだろう。これ、この件数に満足してみえるとは思わないんです。EUのようにステアリング・コミッティーというか、衆議院や参議院で言うところの議運のようなところがあって、みずからこういうものを評価していこうという主体的な取り組みもぜひ見せていただきたいと私は考えておるわけなんですけれども、多分それについて異論はないと思います。

こうするためには食品安全委員会には何が必要だと委員長はお考えになられるか、お答えをいただきたいと思っております。

○見上参考人 みずから評価の案件の数が少ないということなんですけれども、食品安全委員会では、企画専門調査会において、まず、みずから評価を行うべき対象を定期的に点検、検討し、案件を選んでおります。

それで、先ほど申し上げましたように、これまで三件のみずから評価を実施しているわけなんですけれども、いずれも、非常に広範にわたりまして各種影響があり、かつ審議に時間を要する案件を選定しているところでございます。

また、現在は、もしかしたら既に先生御存じかわからないんですけれども、鉛の食品健康影響評

価について、みずから評価の実施の是非をパブコメでとって、もう少ししたらスタートすると思います。

それで、今後とも国民の健康にかかわる重要な案件については食品安全委員会の主体的な取り組みとして推進してまいりたいということと、先生がお尋ねの、一体どういことが必要かということなんですけれども、先ほど申し上げましたように、管理機関から膨大な数の評価要請が来ていて、特に今非常に大変なのは農薬関係、ポジティブリストで八百近い案件を相当なスピードでやっているんですけれども、何せ、データを集めて、すべてということで、非常に時間のかかるということもぜひ御理解願いたいと思います。

我々のスタッフのできる範囲内で、なおかつ、そうかといって、みずから評価の案件をいろいろなところに手を回してといいますか、そういうところで集めてやっておりますので、忙しい中でもやっこころまでできていると。みずから評価の案件をできればもっとふやしたいんですけれども、例えば、米国、カナダ産以外の牛肉、牛内臓の評価というのは十四カ国やっています。そのうち、質問書に対してお答えいただいたのが十四カ国のうちの九カ国で、まだ五カ国お答えをいただけていないわけです。

ですから、例えばアメリカ、カナダ産の、みずから評価をやったときと同じなんですけれども、すごいことをやって、それを十四カ国やっているとそういう仕事も一つやっていますし、ほかに、食べ物を通じて国民の健康に対して評価するというのは大変な仕事なんですけれども、精いっぱい我々頑張っているんで、ぜひ御理解いただきたいな、そのように思っております。

○岡本(充)委員 今の委員長のお話をある程度かいつまんでお話しさせていただくと、やはりマンパワーの限界というのもあるという理解、それからデータの収集も、やはり相手のあることですからなかなか収集が進まない、こういう観点でなかなか調査が進まないという御指摘だったと思います。

私は、何も食品安全委員会が怠けているという思いは全くありません。ただ、今のような状況です。ここはやはり政府、各大臣が、今こういう形で困ってみえる食品安全委員会に対して、情報収集、それから今のマンパワーの問題、こういうところでサポートできないかどうかをぜひ検討していただきたい。

千件以上やっていて、みずから評価するのが三件しかまだできていなくて、農薬の今のポジティブリストの諮問がたくさんやってきて、マンパワーもない。情報も、相手国に頼んでもまだ回答すらもらえない。食品安全委員会からの要請ではなくて、やはり政府として、それはどうなっているんだといって相手国にも事あるごとにきちっと回答していただけるように要請するとか、こういう情報を共有していただきたいと思いますが、どうでしょう。政治家の方からお答えいただけますでしょうか。

○泉国務大臣 先ほど委員長から御答弁申し上げましたように、私自身も、みずから評価をするという体制がとれないかということを就任以来考え、また関係者にも伝えておるわけでございます。しかし実際は、大変膨大なリスク評価を行わなければならない、確かにマンパワーの限界もあります。そして、非常に分析に時間がかかるという、分析の時間を要するものであります。さらに、御指摘のデータを収集するにも時間がかかるということでございますので、一朝一夕にはまいりませんけれども、委員長が申されますように、みずから評価にも手を広げていきたいという思いは一致しておりますので、これからそうした方向で検討をさせていただきたいと思っております。

○岡本(充)委員 それをほかの閣僚、特にリスク管理側の農水、厚労の大臣にもぜひお伝えをいただいて、やはり一致して、今国民が抱っている食の安全に対する不安を、先手必勝なんですよ。今からまたお話ししますが、ギョーザの話もそうです。後手に回ると安心感は広がらないんですよ。同じ手でも先にとっていると国民の皆さんの印象も違うし、後から出してくるという話では後手の印象を持たれるという意味もあります。そういう意味で、ぜひ先手を打っていただきたいというふうにお願いをして、ギョーザの話に移りたいと思います。

これは先般の三月二十六日の厚生労働委員会で確認をしましたが、きょうは警察庁にもお越しをいただいておりますが、どうでしょう、中国側の発表で知り得る限りのことでの実験はしたと答弁をいただきました。中国側にいろいろな資料の提供を求めまして、今、逐次来ておりますという答弁もいただきました。浸透するかしらないかということでは、これを解明を図ってまいりたいということでありましたけれども、あれからどのように進捗をされたのか。

日本側としての調査として、一枚だけトライをしたということではないでしょうかということをおの前のちょっと聞きそびれましたので、今回改めて確認をしたいんですが、まさか一枚だけ調査をしたわけではなくて、やはり中国と同じように、何十枚、何百枚という調査をして一枚も通らなかったというようなことで三月二十六日の答弁はよろしいのか。この点も含めて、確認をしたいと思います。

○米田政府参考人 浸透実験につきましては、まず、我が国で最初に行いました実験、これについてはもちろん幾つもの枚数でやっております。

それから、中国がマイナス十八度、あと幾つか発表しておりますが、その条件でやって浸透したということに対しまして、こちらとしても、それは直ちに、マイナス十八度なら十八度でやってみました。それは、中国側に本当に通ったのかと、いろいろな資料の提供を求めなければならないので、それが最初からこちらを通るということであれば、それはまたこちらの態度も変えなければいけないんですけども、そういうわけではないということで、あくまで資料の提供を求めるための前提として、もちろんこれは正式な鑑定というわけではありませんけれども、そのような実験をして、そして通らなかったというものでございます。

○岡本(充)委員 具体的に、何枚実験をされて一枚も通らなかったということでもいいんでしょうか。

○米田政府参考人 申しわけございません、ちょっと今資料を持ってございませんので……。

○岡本(充)委員 とめてください、時間。

○中野委員長 では、ちょっと速記をとめてください。

〔速記中止〕

○中野委員長 速記を起こしてください。

岡本君。

○岡本(充)委員 そうしましたら、町村官房長官にお越しをいただきました。ちょっと話をかえて官房長官にお伺いをしたいことがあります。

先般、三月の二十七日に総理が、道路特定財源の一般財源化を平成二十一年度から与野党協議が調わなくても実施をするんだという意気込みというか決意を記者会見で発表されました。これについて町村官房長官は、政治家として、また大臣として、いろいろお考えはあろうかと思いませんけれども、明確に御支持をされるということによろしいんでしょうか。

○町村国務大臣 まことに突然のお尋ねでありまして、戸惑っておりますけれども、総理大臣の方針は、私ども関係閣僚会議をすぐやりまして、これを政府の方針としてしっかり実現していこう、そういう姿勢で取り組み始めているところでございます。

○岡本(充)委員 いや、政府全体の取り組みじゃないです、大臣として、個人として、当然御支持をされているということですねということの確認です。

○町村国務大臣 官房長官として総理の指示をしっかりと受けとめて、官房長官として私は仕事を

しております。

○岡本(充)委員 非常に微妙な発言ですね。役職として支持をしているという話ではなくて、政治家個人としての信念もあろうかと思えます。

○町村国務大臣 個人として、私は個人としても賛成しておりますが、個人としての信念をいろいろ聞くというのは、私はいかがなものかと思えますよ。

○岡本(充)委員 いや、大臣のお考えを聞くということは、当然、国会の審議の中でのあるべき議論だと思いますよ。それは大臣としての見解でありますから。

○町村国務大臣 個人としてどうですか、官房長官としてどうですかと、それはお聞きになるのは自由ですけれども、私は、この場に個人として立っているわけではございません。私は官房長官として委員の御質問にお答えしておるわけですから、官房長官としての考えを述べるのが私の務めだ、そういう意味でございます。

○岡本(充)委員 それは官房長官としての務めとしてのお答えもありましょう。しかし、その一方で、政治家たるものとして官房長官の職にあるわけですから、それはお答えをいただいて何ら差し支えはないと思えます。

その上で、私は確認をしたいことが幾つかあるわけです。

町村官房長官は記者会見で、これまでもいろいろと記者会見で発表されておりますけれども、とりわけこの四月一日に向けて、各地で混乱が起こるのではないかという旨の話をされていたと思えます。実際に、四月に入りましてからは、記者会見で混乱は総じて軽微であったというふうに発言をされておりますが、実際に官房長官として記者会見をする中で、混乱が起こるのではないかという危惧をこれはある意味広めたと私は思っています。

実際のところで、混乱は総じて軽微であったという認識であったと最終的になっているわけですから、これは総理の御意向とはまた別の話でありますけれども、官房長官としての記者会見、国民の皆さんにかえって混乱を起こしているのではないかと私は思っていますし、これまでもさまざま、各種政府の発表として発表をしたり、もしくは政府の見解として御意見を言われる中で、実際にはそうでなかった事案が幾つかあるんじゃないかと思っています。

そういう意味で、今回の混乱、どこでどういうふうにかかったかということは、恐らく今後とも調べられると思えますけれども、ぜひ御発表される前には、余り過度な逆に混乱を起こさないようお願いをしたいということを申し上げておきたいと思えます。

○町村国務大臣 いろいろな想定はありました。実際、混乱は私、なかったとは申し上げませんでした。資源エネルギー庁が各経済産業局の出先を総動員して、どんな状況にあるかということも日々報告を受けております。車の列ができたところはそう多くはなかったけれども、現実にはありました。在庫が一時的にせよ欠乏した、そういうSSもありました。したがって、それはやはり混乱が生じないように、それぞれの消費者の対応もそうであったでしょうし、またSSも、あるいは元売もそうした混乱が起きないように努力を事前にされたがゆえに、混乱があったとしても、それは比較的軽微なものにとどまった、こういうことであって、私は、そこでやはり国民の皆さん方が賢明な対処をされていたというんだなということをむしろ感謝しているわけでございます。

しかし、そうした目に見える混乱とは別に、むしろ大きな混乱が起きていることも私は会見では申し上げております。それは何かというと、例えば、各地方自治体が予定された税収が入ってこないことによる予算の執行上の問題点、これは今すぐに日々どうこうということは目立ちませんが、しかし、これは本当に大きな問題であります。きのうも、各県の県会議員を代表する方々が私のところにお見えになり、るるそのことをおっしゃっておられました。そうしたことも、車の列のように目に

は見えないけれども、実は大きな混乱が現に生じているということも私はあわせて記者会見で申し上げております。

○岡本(充)委員 その今の話は、まさに、記者会見で混乱を呼び起こすのではないかということの危惧を私は指摘したわけです。それだけでも、内閣のスポークスマンたる町村大臣がお話をされて、それをあたかも国民の、だから、例えばSSの前で大行列ができるとか、パニックが起こるかのようなことは実際にはなかったということを確認していただきたい。そういうイメージで国民の皆さん方がとらえられると、これは私はやはり広報のあり方としてどうなのかという疑問を呈しているわけです。

それで、きょうは、このCabiネットという雑誌についてもお尋ねをしたいと思っています。

このCabiネットという雑誌、発行日が二〇〇七年度は六月一日、六月二十日、七月二十日、八月十日、八月二十五日、九月十日、どんとあいて三月五日、三月十五日、四月一日、こういう非常に不可解な発行をされておるわけですね。九月の十日以降ずっとあいて、三月の五日に発行を始めたと思ったら、三月五日、十五日、四月一日と立て続けにこれを発行しているんです。こういう発行の仕方になった理由を確認したいと思います。

○高井政府参考人 Cabiネットでございますけれども、当初、毎月一冊以上発行していく予定でございましたけれども、総理の交代に伴いまして編集方針を再度確認し、見直したわけでございます。その上で、より政策中心にCabiネットを編集していこうということでございまして、それまで温めておりました食品の安全、住宅の問題、サミットの問題ということを三月に三回出したということでございます。

○岡本(充)委員 これは、そもそも契約はどういうふうになっていたんですか。

○高井政府参考人 十九年度、このCabiネットの製作は一般競争入札、総合評価方式で業者を選定いたしまして、社団法人日本広報協会が落札したということで、年間この製作を請け負っていただいているということでございます。

○岡本(充)委員 年間九回の約束だったんですよね。九回の約束だったのに、当初から、六月一日、六月二十日、七月二十日、八月十日、八月二十五日、九月十日と、このペースでいくと九回の発行では追いつかないという話になってしまうんじゃないかと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○高井政府参考人 ちょっと正確には覚えておりませんが、たしか年間二十回の発行を予定しておったと思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、総理の交代に伴いまして編集方針を見直して、政策中心にするということで、少し間があいたわけでございますけれども、その上で、見直した上で発行をしたということでございます。

○岡本(充)委員 これは何部発行して、実際何部読まれているんですか。私が見てきたところでは、かなり野積みというか積んだままになっていて、広まっているとは思えない状況でした。

ちなみに、今、落札をされた社団法人日本広報協会、役員名簿というのをいただくと、会長は自治事務次官OB、それから理事長は内閣府大臣官房付、役員、常勤の役員はお一人ですが、これがやはり公務員OBであって、職員も、事務局長は恩給局の元恩給審査課長さんということになっているようです。

仕事の内容も、これは十八年度、十九年度をいただきましたけれども、十八年度は二億三千三百九十六万円余で、随意契約が一億二千六百万弱、それから十九年度も随意契約が六千八百

万円ということで、かなりの収入の内訳を占めておまして、この団体の年間の予算を見ましても、中央省庁と地方公共団体からの委託等を含む事業がその八割を超えるぐらい占めているというような状況ですね。

こういうような団体であるという点も、かねてから民主党が指摘をしておりますような随意契約の見直しのあり方、公務員のOBの再就職のあり方、こういうものとも絡んで、どうしても純粹に広報だけに見えなくなってきたというところもある。組織の問題もあるし、それからこの発行のあり方も含め、先ほど言った冊数と、駅にぼんと野積みで置いてあるというような状況では、皆さんなかなか読んでもらえないんじゃないかというような点も踏まえ、どのようにお考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

○高井政府参考人 Cabiネットにつきましては、十九年度から形態を変えまして、それまでは買い取って値段をつけておったのでございますけれども、この時代でございますので、フリーペーパー化しようということで、十九年度、形態を改めました。そして、部数を一回当たり十万弱から十六万八千五百部にふやして積んでおるわけでございますけれども、先生も御指摘のとおり、十九年度から形態を改めておりますので、まだ今その取り上げられ方を十分調査しておりますので、これからいろいろ改善を加えていきたいと思っております。

○岡本(充)委員 何部つくって何部皆さんにお読みいただいているかというのもわからない、積んでとりあえず置いておくというだけで一億円以上のお金を使っているという話では、広報のあり方としてどうかという問題を指摘させていただいているわけです。平成二十年度にもう入りましたけれども、見直していただきたいと思います。

さて、先ほどの質問に戻りますが、ギョーザの袋の検査の件でありますけれども、枚数の方がはっきりしましたようですから、お答えいただきたいと思います。

○米田政府参考人 実は袋は、兵庫と千葉というのは製品が違います。中国が専ら発表したのは兵庫でございますので、兵庫についてお答えをしたいと思います。私どもは、兵庫のものにつきましては八枚で実施をしております。うち七枚はそもそも日本で最初に検査をした。あとの一枚は、先ほども申し上げましたように、中国がそういう発表をした、いろいろ問い合わせをするためにとりあえずの実験をした、マイナス十八度で実験をしたというものでございます。

○岡本(充)委員 枚数が、中国に比べてかなり少ない枚数ですね。これは私、きのう質問取りに来られた方にもお話ししたんですけれども、枚数が少なければ、フォールスポジティブ、フォールスネガティブとあるんだ、したがって、ある一定の枚数を調査しないとわからないんじゃないかと。

改めて刑事局長にきょうはお願いをしたいと思うんです。刑事局長が指示できるというわけではないとは承知をしておりますけれども、これは改めてある一定の枚数をしっかり検査して、中国以上に、中国が六十八枚であれば我が方は百枚とか二百枚とか検査をして、本当に通らないんだということをやはり国民の皆さんに発表していただきたい。前回もお話ししたとおりです。

これをやっていただかないと、あれは通ったんだか通らないんだか、袋の問題なんだか違うんだかわからないという状況のままほうっておかれると、このCabiネットでも、原因究明は頑張る、こう表明されているんですね、三月五日号では、原因究明を今後とも進めていくという決意を、この一番最初のところでしたかね、内閣府の国民生活局長さんがお話をされているし、ちなみに、きょうお越しの岸田大臣もここに載ってみえる。

こういうようなことで、食の安全について広報しているわけですから、きちっとそこははっきりさせて、そして国民の皆さんにお知らせをいただきたいということでありますけれども、それはいただけるのかどうかをお答えいただきたいと思います。

○米田政府参考人 私どもの実験というのは、あくまで刑事事件の捜査の過程での鑑定でござい

まして、刑事事件として立件するときに裁判所等がそれを証拠として受け入れていただけるかどうか、そういう観点からやっております。そういう観点から、果たして八枚で十分なのかどうかということは検討させていただきますけれども、これは中国が何十枚やったから何十枚やるものなのではないかと思っております。

いずれにしても、私どもは、この事件捜査に関しましては、なるべく国民の方に情報を開示してまいりたいと思っております。ただ、捜査でございますので当然言えない部分はございますけれども、そのような姿勢で臨みたいと考えております。

○岡本(充)委員 せっかくですから、岸田大臣、ここにも載って、食の安全について決意を語られているわけですから、今のような状況では、国民がまだ原因について納得していない。したがって、いつごろまでには、その原因について日本政府としてもやはりはっきりしてもらいたいというのを、実はこれは三月二十六日の委員会でも私は指摘をしたんです。ところが、当時の西村政務官が、いつまでにはっきりするとは言えないということで、ちょっとやりとりがありました。

しかし、いつまでにこの原因がある程度わかるんだということについて、全くプレスからも発表されない、あのままさたやみという話では、これは国民の皆さんがやはり安心できないという意味で、ぜひ明確に、このころまでにははっきりさせたいというような意気込みも含め、御答弁いただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○岸田国務大臣 今回の事案に対する対応につきましては、被害の拡大防止、そして再発防止策とあわせて原因究明、これは大変重要な点だと認識をしております。

今御指摘の西村大臣政務官への御質問は、我が国から中国に対して要求してきた資料の分析の結果についての御質問だったというふう聞いておりますが、この資料の分析につきましても、これは早急に進めなければいけないと考えておりまして、四月二日の関係省庁連絡会議におきましても確認を行ったところですが、この資料につきましても、四月前半には分析を終えるようにしっかりと働きかけていきたいと思っておりますし、そういったさまざまな部署で努力を続けることによって、国民から見て安心を感じていただけるような、原因究明につながるような結果を出していきたいと考えております。

○岡本(充)委員 ぜひ御期待をしたいと思います。

ありがとうございました。